

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和8年3月31日
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	始良市 (46225)
地域名 (地域内農業集落名)	西別府地区 (苜蒲谷上・苜蒲谷下・堤水流・隈原上・隈原下・永原・曲田・桑迫・茶碗屋・辺川下・石野)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	68.9 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	68.9 ha
② 田の面積	41.6 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	23.8 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	1 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	4.7 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	- ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
 5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

当地区は、水田地帯と隈原地域及び永原地域を主体とする畑作地帯が混在する地域である。農業者の高齢化が進み、規模縮小や担い手への農地の貸出を希望する農業者が多い状況であり、遊休農地のさらなる増加が懸念されるため、持続的に農地の利用を図りながら、新たな農地の受け手の確保が必要である(地域外も含め)。また、野中高附地区においては、中山間地域等直接支払制度を活用し、農地の維持に取り組んでいる。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

山際など条件の悪い農地については、農地として維持していくことが困難な場所も出てきており、保全を中心に進めるべき農地か営農可能な農地かの選別を進めることも必要。
 水田地帯においては、主食用米・飼料用米・WCS・飼料作物等を中心に耕作を進め、畑作地帯については、伝統野菜の隈原ニンジンの栽培、その他露地野菜・大豆・飼料作物等の栽培を進めていく。また、農地保全や教育の一環として農業体験事業の取組を検討する。中山間地域等直接支払制度に取り組んでいる地域については、対象地域の拡大を検討しつつ、引き続き制度を活用することで水田の耕作を維持していく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
現状の栽培面積から拡大を希望する担い手が少ないことから、担い手への農地集積は若干の増加が見込まれる。今後は、農業を担う者の農地利用の推進や新規就農者の受け入れにより遊休農地の発生を防止する必要がある。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	8.6	%	将来の目標とする集積率
			12.7 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
耕作者間での合意が得られれば、農地を交換するなど集約化を図る。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
営農可能な農地を選別し、地域内の情報共有を活発に行いながら、農地利用最適化推進委員と農地相談員と調整し、農地バンクを通じて進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
所有者に貸付意向がある農地については、農地バンクを活用して、担い手や農業を担う者へ積極的に集積を行う。
(3)基盤整備事業への取組
水利確保が困難である農地が多いことから、取り組み可能な農地を選別し、状況に応じて検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
地域内外にかかわらず、新規就農者を積極的に受け入れ、新たな担い手の確保と育成を図る。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
地域で協議をし、ある程度の圃場をまとめ、JAのドローン散布委託を検討する。その他、農業支援サービス事業者の情報入手も含め、検討していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①電気柵やワイヤーメッシュ等の整備により圃場への有害鳥獣の侵入防止を図る。
- ⑧農業用排水路の整備については、地域組織等(長寿命化計画)及び市と連携して検討する。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和16年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農		水稲	4.20 ha	ha	水稲	4.87 ha	ha	A-037	
認農		水稲	1.70 ha	ha	水稲	2.23 ha	ha	A-080	
認農		水稲	- ha	ha	水稲	1.67 ha	ha	A-050	
利用者		飼料作物	0.81 ha	ha	飼料作物	2.75 ha	ha	H-082	
利用者		水稲・露地野菜	1.61 ha	ha	水稲・露地野菜	1.99 ha	ha	H-086	
利用者		水稲	0.12 ha	ha	水稲	0.20 ha	ha	H-3309	
利用者		水稲・露地野菜	0.09 ha	ha	水稲・露地野菜	0.30 ha	ha	H-2196	
利用者		水稲・露地野菜	0.70 ha	ha	水稲・露地野菜	0.70 ha	ha	H-3376	
利用者		水稲	1.02 ha	ha	水稲	1.02 ha	ha	H-3212	
利用者		水稲・露地野菜	0.37 ha	ha	水稲・露地野菜	0.44 ha	ha	H-3373	
利用者		JA施設	1.34 ha	ha	JA施設	1.34 ha	ha	H-1689	
利用者		水稲	- ha	ha	水稲	1.29 ha	ha	H-088	
利用者		水稲	0.47 ha	ha	水稲	0.53 ha	ha	H-027	
利用者		水稲	- ha	ha	水稲	0.48 ha	ha	H-2897	
利用者		水稲	- ha	ha	水稲	1.61 ha	ha	H-3325	
計	15経営体		12.43 ha	0 ha		21.42 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1		農業ドローン散布	水稻

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

